

「伊賀市行財政改革大綱後期実施計画」平成22年度実績一覧表

重点事項		1. 市民と行政の協働							
主な取組		①責任と役割の明確化 ②多様な主体で担う新たな「公」 ③公共的団体についての支援のあり方について ④市民活動の支援の充実 ⑤タウンミーティング等の積極的な開催 ⑥審議会その他の附属機関の運営基準の整備 ⑦総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築							
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①	企画課	市民と行政の役割分担の見直し	・市が行う事務事業の妥当性を検証する。	・庁議(小会議)及び部会を開催し、自治組織と行政の関係性、地域包括交付金など、自治会及び住民自治協議会と行政との役割や関係を整理し、平成23年度当初予算等に反映させる。	・「行政関与の基本指針」に基づき、事務事業の妥当性等を検証する。	・庁議(政策調整会議、小会議)及び部会により、市の方針案を取りまとめ、住民自治協議会等への説明会も2度開催し、その意見等も踏まえ、政策調整会議において伊賀市における自治組織のあり方の見直しに関する基本方針及び平成23年度からの実施施策を決定した。	・庁議(小会議)及び部会を開催し、自治組織と行政の関係性、地域包括交付金など、自治会及び住民自治協議会と行政の役割や関係性を整理し、政策調整会議を経て、一定の市の方針等をまとめ、住民自治協議会等を対象に説明会を2度開催し、市の方針決定を行い、関係条例の改正や平成23年度にその内容を反映させることとした。	政策調整会議で確認されたスケジュールどおりに取組を進めた。	「行政関与の基本指針」の策定ができなかった。平成22年度では、自治組織のあり方検討やその結果による自治基本条例の改正にも着手しており、一定の方向性協働の基本原則づくりも必要であるなか、合わせて検討する必要がある。
②	市民活動推進室	NPO・ボランティア団体との連携の強化	・住民自治活動・NPO活動の情報収集・提供 ・市民活動団体情報の収集 ・地区市民センター(自治センター)の指定管理制度導入検討 ・協働のしくみづくり	・情報交換会等への参画(10回) ・市民活動団体(自治協議会含む)ブログ開設支援(新規リンク団体数4団体) ・地区市民センターの指定管理に向けた検討の実施 ・市の協働の基本原則づくりに向けた協力 ・「伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書」に基づき、平成23年度からの実施施策の検討を行う。	・伊賀市の協働のしくみ(ルール)に基づく、市民、企業、行政による新たな連携・協力関係による、分権・自治のまちづくりが市民主体で行われている。	・住民自治活動・NPO活動の情報収集・提供 ・市民活動団体情報の収集 ・地区市民センター(自治センター)の指定管理制度導入検討	・情報交換会等への参画(4回) ・市民活動団体(自治協議会含む)ブログ開設支援(新規リンク団体数2団体) ・県と協働した市民活動団体情報の更新実施 ・「伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書」に基づき、平成23年度からの実施施策の検討を行う。(検討部会16回、小会議4回)	「伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書」に基づく実施施策について、住民自治協議会単位の説明会を実施した。	
③	総務課	公共的団体についての支援の見直し	・見直しの実行	・財政的支援は、補助金等についての指針策定時に検証を実施。 ・事務局支援は、事務事業評価ヒアリング時等で担当課と協議を行い、見直しを行う。	・統合できる団体については統合を促し、支援について見直しを行う。		・財政的支援については、平成22年11月策定の「補助金等の見直しに関する方針」に基づき、各補助金の検証を実施している。各補助金について、シート作成を依頼し、財政課と合同ヒアリングを実施した。 ・事務局支援の見直しは、事務事業評価ヒアリング時に関係課と協議を実施した。	・財政的支援は「補助金等の見直しに関する方針」に基づき、各補助金の検証を実施中。 ・事務局支援の見直しは、事務事業評価ヒアリング時に関係課と協議を実施した。	
④	人権政策・男女共同参画課	男女共同参画ネットワーク活動の支援	・ネットワーク会議への団体登録の促進 ・研修会の実施	・各種団体等へ加入について啓発を図る。 ・ネットワーク会議会員へ研修会を実施する。(1回)	・ネットワーク会議の加入団体数を45団体にする。	・ネットワーク会議への団体登録の促進 ・研修会の実施	・募集の結果、個人会員2名が新規登録となった。 ・研修内容について 1. 開催日時:7月29日 開催場所:伊賀市勤労者福祉会館 参加人数:28名 講師:伊賀市男女共同参画審議会 会長 花見禎子 2. 開催日時:9月1日 開催場所:伊賀市中央公民館 参加人数17名 研修内容:男女共同参画基本計画(第2次策定)についての意見交換会 3. 開催日時:12月3日 開催場所:伊賀市勤労者福祉会館 参加人数:24名 講師:武田経営研究所 代表武田 秀一 4. 開催日時:2月21日 開催場所:本庁第21会議室 参加人数:20名 研修内容:意見交換会 ・37団体の加入	82.2%	
④	市民活動推進室	市民活動の支援の充実	・市民活動支援センターの支援体制の整備充実 ・伊賀市の協働のしくみづくり(行政支援体制の確立) ・市民活動財政支援(事業) ・市民活動財政支援事業の継続 ・マッチングギフト(寄附のしくみ)の広報	・利用者アンケートの実施(7月~8月実施)及利用者参加の会議の開催(2回)。 ・地域活動支援事業の見直し。 ・市民活動支援のための寄附のしくみ(マッチングギフト方式)の広報(広報紙での広報(1回)、市民活動団体等への広報(随時))	・市民活動支援センターの支援体制の整備充実を図る。行政支援体制の整備充実確立。市民活動財政支援のしくみの充実。	・市民活動財政支援(事業) ・市民活動財政支援事業の継続 ・マッチングギフト(寄附のしくみ)の広報	・地域活動支援事業の見直し(包括交付金検討部会を5回実施) ・市民活動支援のための寄附のしくみ(マッチングギフト方式)の広報(広報紙で6月実施)、市民活動団体等への広報(「伊賀び〜と」で11月実施)	市民活動財政支援の一環として平成22年度地域活動支援事業を実施した。(実施団体9団体)	

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
1-⑤ 3-③	秘書広報課	タウンミーティングの実施、パブリックコメント制度の推進	・実施状況を把握し、推進を図る。	・タウンミーティング実施基準を作成し各課に周知する。	・市民参画の手続きに係る基準や条例を整備し、周知する。	・実施状況を把握し、推進を図る。	タウンミーティング・パブリックコメントの実施状況の把握及びパブリックコメント実施状況のホームページ掲載	タウンミーティング及びパブリックコメントの実施状況の把握について、ホームページに掲載した。	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由 タウンミーティングの実施基準の作成については、検討にとどまった。
⑥	人権政策・男女共同参画課	審議会等への女性委員の拡大	・女性の人材情報の収集 ・団体への協力要請 ・市役所庁内審議会等の確認	・女性人材バンク設置を検討する。 ・自治会等へ女性役員登用について依頼する。 ・市役所庁内審議会等の女性登用について依頼する。	・審議会等の女性の登用率を40%にする。	・女性の人材情報の収集 ・団体への協力要請 ・市役所庁内審議会等の確認	・人材バンク設置要綱を作成した。 ・平成23年2月に37の住民自治協議会と1つの自治会に女性役員登用について依頼の文書を送付した。 ・平成23年2月に男女共同参画審議会等の女性登用について庁内に向け依頼し、登用率40%未満の審議会等については、女性選任状況調査票を提出するよう要請した。 ・登用率29.6%	74%	各審議会等で、本当に女性登用ができないのかの原因が調査していなかったため
⑦	企画課	総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築	・施策の達成度の検証及び見直し	平成21年度に実施したアンケート調査結果に基づき、前期基本計画の成果指標・数値目標の達成度を検証するため、評価書等を作成し、目標設定及び達成度等の検証や見直しを行うとともに、本年度策定する後期基本計画策定のため組織する「総合計画審議会」へ提供し、後期基本計画の内容へ反映させる。	・各生活課題の数値目標の設定を行い、目標の検証により総合計画の進行状況を点検する。	・平成22年度分まちづくりアンケートを実施(1/25～2/25)し、現在集計中。	・まちづくりアンケートの結果報告書(第1回6月)、伊賀市総合計画前期基本計画評価書(第2回7月)を総合計画審議会に報告した。	総合計画後期基本計画において、数値目標を設定した。	

重点事項		2. 民間参入等の推進							
主な取組		①指定管理者制度の導入の推進 ②民間委託等の検討と計画的推進 ③民間委託している事業の効果の見直し							
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①③	総務課	指定管理者制度導入の推進と制度導入施設の評価の実施	・導入方針に基づいた制度の導入 ・制度導入施設の成果検証 ・契約内容、金額、委託先の見直し ・平成18年度から制度導入をした施設の指定管理者再選定	モニタリング指針に基づく検証を全施設で実施する。 22年度が最終年度となる施設の管理運営方法を検証し、制度継続するものは指定管理者選定を行う。 運用指針の作成	・制度導入施設の評価が適正に行われるためのしくみを構築する。	・導入方針に基づいた制度の導入 ・制度導入施設の成果検証 ・契約内容、金額、委託先の見直し ・平成18年度から制度導入をした施設の指定管理者再選定	制度運用マニュアルを作成し、その中でモニタリングに関する内容を見直した。見直し内容として、検証結果の公開を盛り込んでいる。	マニュアルを作成し制度の具体的な運用を明らかにするとともに、検証結果の公開を含めたモニタリングの内容を見直した。	
②	総務課	民間委託の推進	・手法選定結果に基づく事業者による業務開始	民間活力活用業務について、各所属へ照会する。	・民間活力導入業務及び手法選定のためのしくみをつくり、各課室へ取組を促す。		実施できなかった。	実施できていない。	業務の照会を実施したが、民間活力活用の意向はなかった。
②	浄化センター	し尿処理施設運転管理業務見直しの検討	・運転管理の実施	直営し尿収集・処理検討委員会を数回実施(第1回は7月16日の予定)し、具体的な処理事業の委託行程について検討する。	・浄化センター処理施設の今後の運転管理方法を決定し、その方針に基づき実施する。	・23年度から運転管理の民間委託にするための事務	直営し尿収集・処理検討委員会を4回実施し、具体的な行程を検討した。	運転管理を民間に23年度から委託する。	

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
②	浄化センター	市直営し尿収集業務の民間への委託または計画的な収集許可による収集範囲の削減	・方針に基づく業務の実施	直営し尿収集・処理検討委員会を実施(第1回は7月16日の予定)。引き続き許可業者の意向等摺り合わせる。	・収集量の低下に伴うし尿直営収集地域の削減を実施する。	直営し尿収集・処理等検討委員会の開催	直営し尿収集・処理検討委員会を開催するも、第1処理場の民間委託が先行した。	4回検討委員会を開催した。	第1処理場の民間委託が先行したため、収集範囲の縮小は計画通りには達成できなかった。
②	介護高齢福祉課	養護老人ホーム「偕楽荘」の民営化の検討	・指定管理者による管理・運営開始 ・制度導入の効果、サービス面での改善を検討する。 ・民営化に向けた利用者(保護者)説明及び意向調査の実施	平成22年6月1日付で民営化し、目標を達成した。	・平成23年度当初より完全民営化を図る。	・制度導入の効果、サービス面での改善を検討した。 ・指定管理者制度から完全民営化に向けた具体的な協議・検討を行った。	平成22年6月1日付で民営化し、目標を達成した。	平成22年6月1日付で民営化し、目標を達成した。	
②	健康福祉部障がい福祉課	障害者授産施設「きらめき工房」の民営化の検討	・指定管理者による管理・運営開始 ・制度導入の効果の検証	・保護者の代表、指定管理者の代表及び行政の代表が委員となる運営協議会を四半期ごと(年4回)に開催し、きらめき工房の運営及びサービスの質の向上を図るための協議及び指定管理の効果の検証を行う。	・平成21年度当初から、きらめき工房に指定管理者制度を導入し、管理運営を開始する。	・指定管理者による管理・運営開始 ・制度導入の効果の検証	・保護者の代表、指定管理者の代表及び行政の代表が委員となる運営協議会を四半期ごと(年4回)に開催し、きらめき工房の運営及びサービスの質の向上を図るための協議及び指定管理の効果の検証を行った。 ・指定管理による運営が開始されるにあたり、サービスの低下等の不安が懸念されたが、運営協議会において、受託業者の運営に対する保護者の満足度が高いことが報告された。	平成21年度より5か年の指定管理者制度の導入が完了し、当初の目標は達成できた。民営化への移行については、契約期間満了後に検討を行う。	
2-② 4-①	こども家庭課	・保育所、保育園の民営化の検討 ・保育所、保育園の統廃合の検討	・庁内検討会議の開催 ・保育所(園)運営ガイドラインの検討 ・保護者・住民等説明会の実施	・庁内検討会議の開催 1回 ・保育所(園)運営ガイドラインの検討 1回 ・保護者・住民等説明会の実施 14回	・保育所(園)の適正な運営ガイドラインの作成及び保護者、住民等説明会の実施	・庁内検討会議の開催 ・保育所(園)運営ガイドラインの検討 ・保護者・住民等説明会の実施	・庁内検討会議の開催 5回(6/2、7/8、7/15、12/1、12/28) ・保育所(園)運営ガイドラインの検討 2回(6/2、7/8) ・保護者・住民等説明会の実施 14回 (ゆめが丘地区2回、大山田地区2回、依那古・比自岐・神戸地区8回、島ヶ原地区2回)	・ゆめが丘保育所の民営化を行った。 ・園舎の耐震化を含めた統廃合の説明会を実施した。	

重点事項 3. 情報の積極的発信と行政の説明責任									
主な取組 ①情報の積極的収集 ②情報提供のしくみづくり ③意思決定過程の情報共有 ④出資団体等の情報公開 ⑤行政の説明責任									
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①	総務課	情報の積極的収集	・統計書やホームページで公開する情報の検討 ・情報の収集及びデータベース化 ・情報の公表 ・統計書の発行	毎月の人口資料等の公開 統計書は発行しないが、データ化しホームページで公開する。	・各年度の統計書の発行及びホームページでの公開を行う。	・統計書やホームページで公開する情報の検討 ・情報の収集及びデータベース化 ・情報の公表 ・統計書の発行	毎月実施している人口統計と、22年度版の統計書の編集及び公表を行った。	毎月実施している人口統計と、各年度の統計書の編集及び公表を行った。	
②	秘書広報課	ITサポート事業の実施	・パソコン講習会の開催	・高齢者などがICT知識や技術を取得するため、市が委託するパソコン講習会を開催する。	・毎年度パソコン講習会2,000人の受講を目標とする。	パソコン講習会の開催	初心者向けパソコン教室を13回開催し、参加者は59名	講習会を13回開催したが、人数目標には及ばない。	当初の目標は、初心者から上級者すべての研修会が対象であったが、中級者以上の講習会は、社会福祉協議会で開催しているため。

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
②	庶務課	市民病院の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報部会の開催 情報提供手法等の見直し 院外誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報部会の開催・・・年6回 情報提供手法等の見直し・・・ホームページのタイムリーな情報提供 院外誌の発行・・・年2回 	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報部会を年6回開催し情報提供内容を確認するとともに、部会の意見により実施されている内容を見直す。院外誌の年3回の発行を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報部会の開催 情報提供手法等の見直し 院外誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報部会の開催・・・10回開催済み 情報提供手法等の見直し・・・休診情報や外来診療表等をタイムリーに情報提供できた。また、看護師募集についてもその都度掲載できた。 院外誌の発行・・・院長不在の中、病院の方向性が決まらず発行できなかったが、23年1月に新院長が就任されたことから1回は院外誌を発行する事ができた。 	目標は、概ね達成できたが、情報発信の方法、内容については今後も引き続き見直していく。	

重点事項 4. 公共施設の適正配置と有効活用										
主な取組 ①既存施設の統廃合 ②公共施設の利用促進と有効活用 ③公共施設の料金体系の見直し ④維持管理経費等の削減 ⑤施設コスト計算等の公表 ⑥新規建設施設の事前検討と評価										
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	
①	管財課	施設カルテ及び施設コスト表の作成及び公表	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテの作成 施設コスト計算表の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産管理システム構築に向け、情報収集を随時実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテ及び施設コスト計算表を作成し公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度作成した建物台帳を活用した施設コスト計算表の作成を行ったが、施設カルテについては未完成。設備関係が未調査である。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理経費の把握が出来た。建物件数620件 	50%		
①	企画課	文化ホールの効率的な管理運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> ホール運営組織での検討 経費節減及び管理組織のスリム化のための検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の行革推進委員会からの指摘も踏まえ、庁内検討委員会でホール等のあり方について再検討を行う。 庁内検討委員会として、ホール等のあり方について報告をまとめる。 庁内委員会実施回数は定めていないが、報告がまとまるまで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者選定までに施設維持管理経費削減に係る具体策をまとめ、指定管理料算定に適用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市文化ホール等のあり方検討委員会(庁内検討委員会)において、ホールの新しい運営スタイル(機能及び用途変更)導入の検証及びそれによるランニングコスト削減効果等の検証を行い、委員会として報告書をまとめ市長に報告した。これを受け、庁議(政策調整会議、小会議)を開き、市として、ホールの見直し方針(伊賀市文化ホール等のあり方について)を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市文化ホール等のあり方検討委員会(庁内検討委員会)を昨年度3回開催し、報告書をまとめた。これを受け政策調整会議を2回、小会議を3回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会で検討を進め、検討結果を市長へ報告した。これを受け、市としてのホールの見直し方針を定め、平成24年度から新運営体制とするべく取り組んだが、次の指定管理者選定の時期までに反映することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会での検討及び検討結果のとりまとめ、市のホールの見直し方針の策定まではスケジュールどおり進めることができたが、関係条例の改正には文化ホール4施設の活用見直しに向けた説明会を開催し、市民及び関係団体の理解を得る必要があるため。 	
①	介護高齢福祉課	介護予防施設の統廃合の検討	<ul style="list-style-type: none"> 整理・統合の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 管内に施設を有する各支所住民福祉課長および事務担当者による検討会議を開催し、整理・統合についての方針を検討する。(3～4回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度までに対応できる施設は整理・統合を実施する。施設数、存続施設について具体的に方針を定めることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 整理方針の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 管内に施設を有する各支所住民福祉課長および事務担当者による検討会議を2回開催し、整理・統合についての方針を決定した。 		<ul style="list-style-type: none"> 各支所住民福祉課との検討会議により整理・統合の方針は決定したものの、実施には至らなかった。。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度中に整理・統合可能な施設がなく、具体的な整理・統合の決定に至らなかった。
①	教育総務課	校区再編(小・中学校の統廃合)	<ul style="list-style-type: none"> 上野南中学校建設事業 校区再編計画、上野管内校区内説明会 校区再編計画、伊賀支所管内・阿山支所管内の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 上野南中学校造成及び建築工事打ち合わせ会－随時 校区再編計画説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> * (仮称)上野西部小学校校区説明会－4回 * (仮称)上野南部小学校校区説明会－1回 * (仮称)上野北部小学校校区説明会－1回 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の上野南中学校開校準備 上野管内小学校の校区再編検討及び伊賀・阿山支所管内の校区再編計画の協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上野南中学校建設事業 校区再編計画・上野管内校区説明会 阿山地区小学校校区再編計画検討協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 上野南中学校の校舎建築工事に着手した。 上野管内校区再編計画検討協議会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> * 上野西部地区小学校校区実施計画検討協議会－4回開催 * 上野南部地区小学校校区再編計画説明会－2回開催 * 上野北部地区小学校校区実施計画検討協議会－1回開催 阿山地区小学校校区再編計画検討協議会を1回開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> 上野南中学校の校舎棟の建築工事に計画どおり着手できた。 上野管内の小学校校区の校区再編検討協議会等の開催を予定どおり行うことができた。 阿山地区の小学校校区の校区再編検討協議会の開催を予定どおり行うことができた。 	
①	スポーツ振興課	体育施設の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 利用率等からのランキングにより施設のあり方を検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ審議会の意見を受け、統廃合施設の地域住民と意見交換会を12月までに実施する。 統廃合等で条例変更がある場合は、3月議会に上程する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用・整備・老朽度によるランキングによって、統廃合する施設を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用率等からのランキングにより施設のあり方を検討し決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ審議会委員による視察を行ったうえで意見を受け、統廃合施設の地域住民代表者と意見交換を行った。 地域との最終合意には至いたらなかったため条例変更はできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 統廃合する施設を決定した。 		

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
②	管財課	公共施設の利用促進と有効活用(財産管理について)	・財産管理計画の検討 ・財産管理計画の策定	・市有財産管理システム構築に向け、情報収集を随時実施する。	・財産台帳・財産管理計画の策定を行う。	伊賀市行政財産目的外使用料条例制定した 伊賀市公有財産管理規則の策定した 公有財産の把握をし、関係各課にて施設の統廃合等について検討した。	公有財産管理規則を策定 施設の統廃合検討施設数 482件	30%	財産管理計画の検討をするための基礎データの収集整理に時間を要しているため。
⑥	管財課	新本庁舎建設の事前検討と評価	・設計業務	・伊賀市庁舎建設基本計画の策定 ・基本設計・実施設計策定のため、公募型プロポーザルによる業者選定 ・庁内検討委員会の開催(4回程度) ・主幹・係長級による意見交換(4回程度)	・新庁舎構想を発表する。	伊賀市調査建設基本構想・基本計画策定 伊賀市新庁舎建設設計業務プロポーザル実施要綱制定	基本計画を7月に策定した。 設計業者の選定については、選定業務半ばで中止せざるを得なくなり選定できなかった。 庁内委員会は3回開催。事務所の仮移転の手法やワーキング部会の立ち上げについては協議した。 主幹・係長級の意見交換については、ワーキング部会を立ち上げたが、部長会への説明にとどまった。	基本計画を策定し、事業遂行のための会議を開催したが、活動指標としていた設計業務については、業務着手どころか設計業者の選定さえ出来なかった。	市民理解に時間を要している。

重点事項	5. 職員の意識改革と人材育成
主な取組	①伊賀市人材育成基本方針の策定 ②熱意ある職員をさらに高める研修体系の構築 ③意欲と能力を重視した多用な人材の確保 ④適正や意欲を尊重した人事配置と、能力と実績を重視する人材の活用 ⑤努力した結果に応える業績重視の人事考課 ⑥挑戦する組織風土で、人を育てるOJTの活性化 ⑦職員提案制度等の充実

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
②	人事課	熱意ある職員をさらに高める研修体系の構築 挑戦する組織風土で人を育てるOJTの活性化	・階層別研修の充実 ・希望制・選択制研修の充実 ・職場診断制度の導入検討	・本年度の階層別研修については、研修担当課主催のものとして「人事評価研修」、「新任管理職研修」及び「目標管理研修」を予定しており、また三重県自治会館組合主催のマネージャー研修、リーダー研修及び政策立案研修等を並行して募集する予定である。 ・年度当初に各種研修の案内を行い、希望・選択の調書の提出を求めており、その後年度を通じて、随時希望の受付を行っている。 ・職場診断制度の導入、運用について検討を行い、本年度中に1回は各所属の診断を行うこととする。	・OJTの定着化	・階層別研修の充実 ・希望制・選択制研修の充実 ・職場診断制度の導入検討	・研修担当課の独自のものとして、人事評価研修(28名)、新任管理職研修(19名)、目標管理研修(28名)を実施した。 ・三重県自治会館組合主催の階層を区分した研修については、ステップ研修(延べ48名)、法制執務研修(17名)、リーダー研修(5名)、マネージャー研修(1名)、政策法務研修(0名)の募集を行った。 ・年度当初に各種研修の案内を行い、希望・選択の調書の提出を求めており、4箇所の所属からの希望があり、研修派遣を行った。 ・職場診断制度導入に向けて、所属長に対して職場診断の試行を行った。(1回)	各種研修の受講により、身につけた知識等について、各職場でのOJTは一定実践されてきているものと考えているが、本年度中に職場診断を実施した結果を参考にし、2次大綱で予定しているOJTガイドラインの策定に繋げることとしたい	
④	人事課	適正や意欲を尊重した人事配置と、能力と実績を重視する人材の活用	・庁内公募制度の拡充 ・複線型人事制度の導入検討 ・昇任試験制度の検討	・庁内公募制度については、重点施策に位置付けられる事業の検討を十分に行い、1月頃公募を行うこととする。 ・複線型人事制度については、本年度中に他市動向の検証を行うこととする。 ・昇任試験制度については、本年度中に他市動向の情報収集を行うこととする。	・複線型人事制度の導入を行う。	・庁内公募制度の拡充 ・複線型人事制度の導入検討 ・昇任試験制度の検討	・庁内公募制度における重点施策の見直しを行い、9業務における公募を行ったが、応募者1名に留まった。 ・複線型人事制度については、県内14市中、現在導入している市は無く、導入検討を行っている市が7市、導入検討も行っていない市が7市であった。 ・昇任昇格試験制度については、県内14市中、現在導入している市は無く、1市のみ研修の効果測定を行いその結果を昇格基準に取り入れている市があった。また、過去に試験を実施していたが、受験者がいないため廃止した市が1市あった。	・庁内公募に応募した1名について、その意欲を生かすための人事配置を行った。 ・複線型人事制度、昇任・昇格試験制度についての県内他市動向の把握は行ったが、導入を行っている市は皆無であったため、第2次大綱において、これら制度の必要性の検証を行うこととしたい。	
⑤	人事課	努力した結果に応える業績重視の人事考課(職員評価制度導入の検討)	・業績評価の試行・実施 ・業務・能力評価の検討・試行	・目標管理制度の見直しを行うとともに、引き続き管理職についての業績評価を行うとともに、能力評価についても試行実施を行う。	・評価結果の処遇等への活用を検討する。	・業績評価の試行・実施 ・業務・能力評価の検討・試行	・目標管理制度について処遇への反映を視野に入れた各種様式の変更や面談を重視する運用に見直しを行い実施した。また、管理職について業績評価、能力評価の試行実施を行った。	評価結果を処遇へ反映できるよう検討を行い、運用の見直しを行った。更なる活用に向けた取組みを第2次大綱において行うこととしたい。	

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
⑦	企画課	職員提案制度等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集 職員提案審査会の開催 提案の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①多くの提案が集まるよう職員提案制度の内容を検討する。 ②提案された内容については、審査会を開催し採否を諮る。 ③施策に反映できる提案については、関係部署との協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、提案内容を市政に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案の募集 ・職員提案審査会の開催 ・提案の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の内容を改正し、平成21年度より多く応募があった。 ・市長を委員長とする審査委員会を開催し、採否を諮り、3つの提案について実施検討の指示をした。 ・審査結果のうち、実施を検討する提案については、関係課への検討を指示した。 	制度内容を見直した結果、前年度を上回る応募があり、そのなかの何点かは、実施の検討を行っている。	

重点事項	6. 健全な財政運営の推進								
主な取組	①財政計画の策定 ②歳入の確保及び負担の適正化 ③歳出の抑制 ④市債の抑制 ⑤財政状況の公表 ⑥公営企業及び出資法人等の見直し								

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①	財政課	財政計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリング方式により見直しを行う。 ・財政計画の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の状況(政権交代、財政健全化、地域主権に対する考え方など)により、地方の財政計画も大きく左右される。このため、国が次年度の予算を閣議決定(例年12月末)し、各種政策に対する国の考え方が明確になってから、平成22年3月に作成した「財政見直し」の見直し作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画実施計画を踏まえ、3年ごとに財政計画を立て、1年ごとにローリング方式により財政計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリング方式により見直しを行う。 ・財政計画の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の政策や地方財政計画をもとに、平成22年3月に作成した「財政見直し」の見直し作業を行い、新たに平成23年度から28年度までの「財政見直し」を作成した。 	ローリングを実施し、平成23年度から28年度までの財政見直しを策定した。	
②	財政課	使用料、手数料、負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律に「使用料、手数料等」の見直しを行うのではなく、施設やカテゴリーごとに見直しを行っていきたい。特に、総務課、管財課、財政課の3課合同で、施設の統廃合も含めて、検討作業を進める。 ・また指定管理料の見直しにも着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料を5パーセント引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度は、火葬料金及び行政財産の目的外使用料の見直しを行った。(実施は23年度から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度は、火葬料金及び行政財産の目的外使用料の見直しを行った。(実施は23年度から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料を引き上げた体育施設、行政バスなどは、使用の手控えなどにより、使用料収入が増加せず、使用料の引き上げが必ずしも収入の増加に結びつかなかった。
②	収税課	市税収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進 ・納税夜間休日窓口開設 ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 ・滞納整理及び滞納処分 ・三重地方税管理回収機構への移管 ・市県民税滞納処分・徴収及び滞納処分三重県委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進(未登録者へ納付書発送時に依頼書を同封) ・納税夜間休日窓口開設(祭休日を除く毎木曜日実施) ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用(通訳1名、徴収嘱託2名の雇用) ・滞納整理及び滞納処分(差押執行1,200件予定) ・三重地方税管理回収機構への移管(移管件数30件予定) ・市県民税滞納処分・徴収及び滞納処分三重県委託(税法第48条による徴収嘱託10件予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率 88.75% ・収入額 15,228百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進 ・納税夜間休日窓口開設 ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 ・滞納整理及び滞納処分 ・三重地方税管理回収機構への移管 ・インターネット公売 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進(未登録者へ納付書発送時に依頼書を同封) ・納税夜間休日窓口開設(毎木曜日及び9月、3月の休日実施) ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 ・滞納整理及び滞納処分(差押執行件数H23.03.31現在1,657件、徴収金額483,602千円) ・三重地方税管理回収機構への負担金縮減(移管件数縮減により件数割負担金6,580千円戻入) ・インターネット公売2回(動産11件、不動産1件)24,327千円 	H23.03.31現在収納率88.98%(対前年度同月比2.08ポイントアップしており現時点では、前年度収納率を上回るという目標を達成している)	
②	課税課	市税収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進 ・市県民税及び固定資産に係る臨戸調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・市県民税の未申告者に対する臨戸調査の実施。(例年700件~800件) ・固定資産税(償却分)の税務署への調査済分に対する申告依頼(指導)を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率 88.75% ・収入額 15,228百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進 ・市県民税の未申告者への臨戸調査 ・固定資産税(償却資産)の実地調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進…納税通知書へ口座振替の案内と依頼書を同封 ・市県民税の未申告者への臨戸調査…10、11月未申告者722件を調査。内申告159件、税額4,328,300円。 ・固定資産税(償却資産)の実地調査…実地調査(指導・申告依頼・照会)約400件。内申告漏れ等による修正申告62件、修正税額31,884,100円。 	目標対象者(件数)は予定どおり調査を実施することができた。またこれに伴う申告指導も行い、市県民税及び固定資産税の増額が図られた。	

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由										
②	同和課	貸付金償還金の償還率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 督促、催告の実施 電話催告、臨宅訪問、来所依頼 配達証明付き内容証明郵便の発送 「返済意思の欠如者」への支払請求 	<ul style="list-style-type: none"> ①5月末現在で借受人に残高の通知を行う。その際に、滞納している者の連帯保証人へも残高通知を送付する。(約600件) ②3ヶ月納付の無い債務者へ催促の通知を発送する。(約100件) ③督促、来庁要請、催告などを随時行う(約100件) 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納の状態になっている該当者に働きかけを行い、滞納件数を年間約20件ずつ減らす。平成22年度末の滞納者を290件にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 督促、催告の実施 電話催告、臨宅訪問、来所依頼 配達証明付き内容証明郵便の発送 「返済意思の欠如者」への支払請求 	<ul style="list-style-type: none"> ①5月 貸付金残額を本人・保証人・債務相続人に通知した(732件) ②9月 返済していない期間が3ヶ月を超えるものに対して督促状並びに来庁要請書を通知した(61件) ③1月 催促状の通知を行った。(102件) ④3月 督促、催告の通知を行った(111件) <p>うち、返済意思欠如者へ弁護士名で催告書を通じた(26件)</p> <p>文書を送付した結果、臨宅訪問、来所、電話による償還相談の機会を持つことができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>4月～6月まで</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>7月～9月まで</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>10月～12月まで</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>1月～3月まで</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>201件</td> </tr> </table>	4月～6月まで	51件	7月～9月まで	30件	10月～12月まで	20件	1月～3月まで	50件	計	201件	滞納のうち平成21年度に一度も返済されていない件数326件を26件減らし300件にするという目標であったが、平成22年度に一度も返済されていない件数は、平成21年度より2件増え328件となった。	近年の経済不況により、リストラされ就労できないケースや給料削減などの相談が多く見受けられた。また、債務者が稼働年齢層から外れ、年金無資格者であったり、年金額が小額なため収入に余裕が無かったりといった状況がある。また、借受人の高齢化が進んでいる中で借受人の死亡によりその相続人が相続放棄を行うケースが増えてきており、そのため、連帯保証人に請求するが、借受人と同様の事情により返済したくても返済できない状況があり、債権回収を困難にしている。
4月～6月まで	51件																		
7月～9月まで	30件																		
10月～12月まで	20件																		
1月～3月まで	50件																		
計	201件																		
②	こども家庭課	保育料の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 督促状の送付 未納者への通知状の送付 臨戸徴収(夜間集中) 電話による督促 	<ul style="list-style-type: none"> 督促状を毎月送付する 未納者への未納通知状の送付 年2回及び分納不履行者に対し随時 臨戸徴収(夜間集中) 毎月1回、年度末は月2回 電話による督促 毎月1回及び随時 	<ul style="list-style-type: none"> 過年度及び現年度調定額に対する収納率98.0%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 督促状の通知(毎月実施) 未納者への通知 臨戸徴収(夜間集中) 電話による督促 	<ul style="list-style-type: none"> 督促状の通知を毎月実施した 未納者への通知を随時行った 臨戸徴収(夜間集中)を年12回行った 電話による督促を随時実施した その他随時自宅訪問や保育所(園)訪問を訪問し、納付依頼を行った 	<p>収納率 99.16%</p> <p>(現年 98.51%、滞納繰越分 99.28%)</p>											
②	保険年金課	国民健康保険税の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 納税啓発 口座振替の推進 納税夜間休日窓口開設 納付相談・電話催告 	<ul style="list-style-type: none"> 納税啓発 一年間2回広報掲載 口座振替の推進 口座振替依頼書を算定及び更正時に同封。加入時窓口でも推進。 納税夜間休日窓口開設 5、8、3月で年間12日開設 納付相談・電話催告 毎月5日間納付相談。5、12月電話催促 	<p>現年分収納率 93.7%</p> <p>収入額 2,514百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 納税啓発 口座振替の推進 納税夜間休日窓口開設 納付相談・電話催告 	<ul style="list-style-type: none"> 広報いが市4月1日・8月1日号で納期内納付啓発 夜間電話催告5月17～21日午後8時まで電話催告60件内25件664,900円収納、11月25日(木)～30日(火)土日を除く午後7時30分まで電話催告85件内25件1,355,950円収納 夜間休日納付相談窓口開設9月5日(日)午前9時～午後5時まで、9月6日(月)・9日(木)午後7時30分まで相談件数42件403,250円収納、3月13日(日)午前9時～午後5時まで17日(木)午後7時30分まで納付相談件数57件203,300円収納。いづれも収税課と連携を図り実施。また、短期証対象者に毎月5日間の納付相談を行った。 	<p>収納率 91.0%</p> <p>収入額 1,903百万円</p>											
②	介護高齢福祉課	介護保険料の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替推進 納付相談・電話催告 臨戸徴収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 普通徴収者に対し、納付書納付から口座振替への変更を積極的に促す。毎月の月次発送時や、65歳到達者及び転入者への最初の納付通知時に依頼書を同封。又、滞納者に対しては、臨戸徴収の際に変更を促す。 滞納者に対し、年2回(6月と12月)の催告書の発送後、8月から11月と1月から3月の間に臨戸徴収を実施する。又、必要に応じ随時電話で催告を行う。 その他、来庁や電話での納付相談は通年実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率 87.72% 収納額 105百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替推進 納付相談・電話催告 臨戸徴収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 納付書納付から口座振替への変更を積極的に促進した。 指標どおり催告書を発送後、臨戸徴収を実施したが、人員減により徹底できなかった。電話による催告は随時実施した。 納付相談は通年実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率 80.18% 収納額 85百万円 	目標収納額は、5月末決算の数値である。22年度末の収納実績から予測すると5月末には達成できると考えるが、不況の影響などで借入金が増加したり、保険料そのものが払えないといった厳しい状況の下、臨戸徴収を実施したが、人員大幅削減のため計画通り徹底できなかった。										
②	建築住宅課	市営住宅家賃収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 庁内特別臨場班設置 口座振替制度の促進 督促、催告の徹底実施 大口滞納者への臨戸徴収 随時臨戸徴収(口座振替不能等) 納付意識希薄者への支払請求(簡易裁判所) 納付意識希薄者への住宅明渡訴訟(簡易裁判所) 	<ul style="list-style-type: none"> 年末及び年度末に、特別臨場班を設置し滞納者宅を戸別訪問する。 口座振替制度の促進を図るため、DM等による加入勧奨を行う。 督促状及び催告書は毎月末に送付する。 大口滞納者宅への戸別訪問を7月より行い、滞納解消に努める。 督促状等の送付をきっかけとし、随時臨戸訪問を行い、滞納者(額)の増大を防止する。 臨戸訪問等の実施により、納付意識が希薄している滞納者については、簡易裁判所を通じ、支払請求や住宅の明渡しを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率 44.2% 収納額 118百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替制度の促進 督促、催告の徹底実施 大口滞納者への臨戸徴収 随時臨戸徴収(口座振替不能等) 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率 38.6% (現年度 80.4% 滞納分 6.7%) 収納額 106百万円 (現年 96百万円 滞納 10百万円) 	<p>収納率89.8%</p>	徹底した訪問を繰り返し滞納分の増収(約108万円)となったが、現年度分の新たな滞納者に対して早期訪問が行えなかった。										

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
②	医療業務課	病院の診療費未収金対策	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告(8月・2月) ・未収金発生防止対策 ・未収金徴収体制 ・支払督促制度の取り組み ・保険確認の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策会議の開催(年2回) ・入院・外来受診の支払保留における一時預かり金の増額。 ・戸別訪問徴収の班別集中回収実施。(年3回) ・担当による訪問回収の実施(随時) ・クレジット支払と導入経費等の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納額 2,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金発生防止対策 ・未収金徴収体制 ・保険確認の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり金について、退院時10,000円を30,000円に、外来交通事故20,000円を30,000円に、事故以外10,000円を15,000円に改定。 ・随時訪問を2回実施した。 ・クレジット導入計画について調査を行った。 ・収納額755,344円 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率30.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・達成率には、現在保険会社請求中のものがあります。未収金回収の専門職員として臨時職員を採用していますが、仕事量も多く、他の職員についても、なかなか手が回らないのが現状です。
6-③ 8-④	人事課	給与の適正化・人件費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造の見直し ・諸手当の見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務縮減のための目標時間数報告書の作成 ・月60時間を超えて時間外勤務を命じた場合、時間外代替休暇時間の取得の動奨 ・毎月の時間外勤務実績に応じ、必要に応じて人事課のヒアリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員に準じ給与上昇の抑制措置を継続する。通勤手当等の見直しの検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務縮減のための目標時間数報告書の提出依頼及びとりまとめを行った。 ・4月27日付で月60時間を超えて時間外勤務を命じた場合の時間外代替休暇時間制度の通知を行った。 ・3月毎の時間外勤務実績に応じ、必要に応じて人事課のヒアリング実施した(延べ8所属) ・毎週水曜日の全庁一斉ノー残業デーの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外手当の執行実績(企業会計除く4月～3月) H21年度 827人、156,085時間、329,098千円 H22年度 810人、143,812時間、337,912千円 	
③	財政課	物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費予算の配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課、管財課、財政課の3課合同で、重複している施設の統廃合などを検討し、物件費の圧縮につなげる。 ・ただ、このところのガソリンなどの燃料費や公共料金の値上げなど、計画を策定した段階では、予測できない社会情勢等により、目標を達成することが困難になる場合があると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の物件費予算を、平成20年度当初予算額と比較して増額することがないよう配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の当初予算の編成における物件費の配分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費を圧縮するため、施設の統廃合を行おうとし、文化会館などのホール機能の見直しや資料館の廃止を提案したが、市民に十分な説明が行われていないなどの理由により議会の理解を得られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の民営化などにより物件費が減り、20年度予算額を超えることはなかったが、施設を統廃合し物件費を削減するという当初の目的は達成できなかった。 	
③	財政課	寄附金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい補助金体制による行政運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から包括的補助金が導入できるよう、市民活動推進室、各支所、出納室、財政課で平成22年度中に制度設計を行う。 ・平成23年度に導入する包括的補助金は、住民自治協議会の基本的な活動のためのものであり、積極的な活動を行う自治協に対する包括的補助金については、平成23年度中に検討を行い、平成24年度からの交付を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市の目標である「自立と共生のまち」を目指して、3年間で包括的補助金の設立ができるよう努力する。また、類似イベントなどへの補助金は統合・廃止を行うことにより、寄附金等を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい補助金体制による行政運営を行う(地域包括交付金の創設)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から地域包括交付金を創設する。 ・総務課から「補助金等の見直し案」が示され、それに基づき、補助金見直しのヒアリングをおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括交付金の創設はできたが、補助金の見直しについては引き続き23年度に持ち越しとなった。 	
③	総務課	補助金等を定期的に見直す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の検証結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等について指針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の見直しに関する指針を作成する。 ・市が支出する補助金等について指針に基づき検証を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年11月に「補助金等の見直しに関する方針」を策定し、全ての補助金について3年ごとに見直しを実施することとした。 ・方針に基づき、各補助金の検証を実施中(シート作成の依頼、財政課と合同ヒアリングの実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金等の見直しに関する方針」を策定した。 ・方針に基づき、各補助金の検証を実施中。 	
③	財政課	繰出基準外経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金削減計画に基づく見直し(2億7千万円削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで目標に従い基準外繰出金の削減に努めてきた。このため、下水道事業等への繰出金については、これまでどおり、基準外繰出金の削減に努力する。 ・しかしながら、医師不足に悩まされている病院事業会計などについては、この22年度が非常に大切な時期であると思われる。このため、市民の生命を守るという観点から、病院事業会計への基準外繰出金が増加し、結果として全体的に基準外繰出金の削減目標を達成することが、困難な状況も、発生することがあると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以降の繰出基準外経費を平成18年度と比較して30パーセントの削減額以下となるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業に関する、繰出金の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業については、機能強化分について、繰出金を削減することで、庁内合意を得た。 ・その他、病院事業については、当該会計の置かれている状況にも配慮し、慎重な対応が必要になると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業を除く会計の基準外繰出し金の削減は図れたが、全会計の基準外繰出し金の合計は平成18年度を上回る結果となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業会計への基準外繰出し金が増加したため

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
④	財政課	市債の活用、抑制とチェック体制の確立	・プライマリーバランス	・平成22年3月に作成した「財政見直し」では、プライマリーバランスの黒字化を堅持しながら、大規模プロジェクトの完成を目指す計画になっており、この計画に従って財政運営を行う。	・プライマリーバランスを守ることにより、市債残高を減少させていく。	・プライマリーバランスの黒字化	・国の方から、普通交付税の代替財源としての臨時財政対策債の発行限度額が大幅に増額された。この臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源として、全額交付税に参入されることから、この借入と償還を除いた額でプライマリーバランスを考えている。	臨時財政対策債の借入と償還を除いた額ではプライマリーバランスは黒字となっている。	
⑤	財政課	財政状況の公表	・4つの指数、連結財務4表の作成 ・財政出前講座の実施	・地方自治体財政健全化法による4指標、連結財務4表の公表は、平成22年度も実施する。 また、出前講座についても、決算統計による各種指標、健全化法の4指標などが出揃い、議会への説明が終了した9月下旬ごろから、本格的に行う予定である。	・平成21年度決算数値により、4つの指数及び連結財務4表を公表する。	・4つの指数、連結財務4表の作成 ・財政出前講座の実施	・4指標、連結財務4表(普通会計ベース)の公表は、すでに行っている。 ・出前講座については、今年度は、「自治会・住民自治協議会の組織のあり方見直し説明会」に同行して、財政問題について説明を行った。	・4指標の公表はできたが、連結財務4表については、地方公社・第3セクターまでの連結はできなかった。	
⑥	総務課	第3セクターの見直し	・決定内容の実行	補助金の内容を検証する。	・出資7法人の支援内容の見直しを行い、経営の再建・統廃合等を推進する。		11月29日に策定された補助金等の見直しに関する方針に基づき団体への補助金の見直しを行う予定であったが、出資団体には適用しないとの見解が示されたため実施できなかった。	外郭団体の改革及び運営に関する指針に沿った見直しはできなかった。	団体の調査票作成に止まった。

重点事項		7. 事務事業の見直し							
主な取組		①行政評価システムの導入及び推進 ②県からの「権限移譲」による積極的な権限の確保 ③外部監査制度の導入 ④事務・事業の見直し ⑤「合併後に調整を要する」とされた事務・事業の調整							
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①	総務課	行政評価システムの導入	・システム検討委員会の開催 ・システム及び評価実施説明会の開催 ・評価シート作成依頼及び調整 ・評価シートに係る協議実施 ・評価内容の反映 ・評価結果の公表	・行政評価システムにより、平成21年度実施事務事業の評価を実施する。 ・評価結果を総合計画実施計画や予算編成に活用する。 ・外部評価の実施について検討する。	・評価を総合計画実施計画・予算編成に確実に反映させるしくみを構築する。 ・施策評価を実施する。	・システム検討委員会の開催 ・システム及び評価実施説明会の開催 ・評価シート作成依頼及び調整 ・評価シートに係る協議実施 ・評価内容の反映 ・評価結果の公表	・システム検討委員会の開催(4月、11月、2月開催) ・システム説明会実施(5月実施:主査昇格者対象) ・評価シート作成依頼及び調整の実施(4~7月実施) ・評価シートにかかる協議を実施(6~7月実施) ・市民アンケートを活用した施策評価の導入 ・評価結果を総合計画実施計画策定及び平成23年度予算編成の資料として活用 ・評価結果の公開...市議会全員懇談会へ報告(11月)、ホームページ公開(12月) ・外部評価について、事業仕分けの調査等情報収集の実施	平成22年度から施策評価を導入した。	
②	総務課	権限移譲による積極的な権限の確保	・移譲事務について県と担当部署との協議 ・県との協議が終了したものについて業務の開始	・県の権限移譲担当部署と連携し、包括的権限移譲パッケージについての協議を実施する。 ・地域主権改革に係る国の動向等について情報収集を行う。	・県と市の協議が終了した業務の権限移譲を受ける。		・地域主権改革に関する国の動向等について情報収集を行った。 ・県から国の地域主権戦略会議についての情報提供有。 ・県主催の「地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議」に出席	・地域主権改革に関する国の動向等について情報収集を行った	地域主権推進一括法案等の審議の停滞に伴い、県の権限移譲の取り組みも休止しているため。

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
④	秘書広報課	事業やイベントの開催日の調整	・検証に基づく情報提供の改良	・年度計画の報告及び庁内広報で事業やイベント内容を周知する。 ・情報提供の方法等を検討する。	・市民への情報発信を一元化し確実に行う。	検証に基づく情報提供の改良	庁内広報、報道機関への資料提供	毎週1回庁内広報を作成し、同時に報道機関への資料提供を行った。	
④	商工労働観光課	観光協会事務局事務の見直し	・自主運営開始 ・統合についての検討	観光協会連絡協議会を開催し、平成22年度からの事務局体制の検証と統合に向けた検討を行う。 (開催回数3回)	・平成22年度当初より自主運営を開始する。運営状況を見て観光協会の統合についても検討する。	・自主運営開始 ・統合についての検討	観光協会連絡協議会を開催(2回)し、共通して取り組める事業等の検討をした。	自主運営を22年度から開始したところである。統合については、各協会の成り立ちや会費、名称などに相違があり合意に至らなかった。	
④	下水道課	下水道使用料金と上水道使用料金の一括徴収化の検討	・下水道料金体系、料金単価の見直し ・水道部との協議開始	異なる料金体系、単価の統一化に向けて調整会議や地元協議を行う。一括徴収化に向けての費用積算等を検討する。	・水道部からと実施に向けての協議を開始する。	・下水道料金体系、料金単価の見直し ・水道部との協議開始	・伊賀支所管内の下水道料金の人数加算額算定について、平成22年4月より条例及び規則に基づいた算定方法に変更した。 ・下水道料金の料金体系の見直しができていないため、地元協議や調整会議等の開催に至っていない。 ・水道部と実施に向けての協議を実施(2月)	・水道部と実施に向けての協議を実施(2月) (具体的な協議の進展には至らなかった。)	・下水道料金の料金体系の見直しができない。 ・料金一括徴収化実現に向けての問題点が示された。
④	総務課	類似事業の合同実施やイベントの見直し	・対象事業の選定 ・関係課との協議 ・事業実施に関する方針の作成	・補助金等の指針策定に伴い、対象事業の選定を行う。 ・事務事業評価ヒアリング時に関係課との協議を実施。	・収穫祭や体育祭等のイベントについて、統合するものを決定し調整を行う。		・財政的支援については、平成22年11月策定の「補助金等の見直しに関する方針」に基づき、各補助金の検証を実施している。各補助金について、シート作成を依頼し、財政課と合同ヒアリングを実施した。 ・事務局支援の見直しは、事務事業評価ヒアリング時に関係課と協議を実施した。	・財政的支援は「補助金等の見直しに関する方針」に基づき、各補助金についてチェックシートを作成した。 ・事務局支援の見直しは、事務事業評価ヒアリング時に関係課と協議を実施した。	
④	消防救急課	伊賀市消防団適正化計画	・消防団員数・支援団員数・女性団員数(条例定数1,510名) ・ポンプ庫ポンプ数の適正配置	・消防団適正化計画の理解を得られない消防団・自治会の上野3地区、伊賀3地区と再度協議を行い双方の理解を求め、10月末までに伊賀市消防団適正化計画を確定する。 ・12月末までに適正化年次計画を作成する。 ・現在の欠員数60名以内で、支援団員を募集する。 (現支援団員数21名)	・平成24年度が行動計画の最終年で、計画(地域説明会での変更を含む)で定める伊賀市消防団の条例改正を行う。	・適正化計画によりおおむね理解を得られた、一部理解を得られなかった箇所については、歩み寄りにより計画の変更を行った。 ・女性団員の募集は実施できなかった。 ・ポンプ等の機器の配置は地元との協議が今後必要。	・上野方面隊3地区及び伊賀方面隊3地区では、計画の変更を含めて協議の結果、団及び自治会の承諾を得た。 ・適正化の年次計画には23年度で作成する。 ・支援団員については、21名から23名に増員した。	・予想以上に協議が難航し、計画の変更を余儀なくされた。 ・目標に向けての年次計画は23年度になった。	・団、自治会及び行政との協議の中で、難色を示す部分が多く時間を費やした。
⑤	企画課	自主運行バス・行政サービス巡回車	・各路線の検証・評価 ・事業内容の改善・変更 ・公共交通利用不便地区における地域主体の交通システムの検討をする	・伊賀市交通計画協議会に平成23年度からの計画策定について諮問 ・協議会開催予定3回、自動車交通部会開催予定4回 ・現行計画に位置づけた重点施策等の実施状況の確認及び評価を踏まえ、現時点の本市におけるバス交通をはじめとする交通に係る課題等を整理し、その解決に向けた新たな施策、アクションプログラム等を立案する。	・運行実績をふまえ、存続基準との適合性を検証し、地域の実情に即した交通システムを導入する。	伊賀市交通計画の策定(見直し)作業の中で、全ての市の自主運行バス路線について、現行計画に定めた見直し手順に基づき、検証及び評価を行った。また、これにあわせて、現状における課題を抽出し、対応施策の検討を行った。	昨年6月、伊賀市交通計画協議会に計画策定について諮問。この間、協議会事務局として協議会を3回、施策検討部会5回(自動車交通部会3回、鉄道部会2回)開催し、協議会での検討をほぼスケジュールどおりに進め、3月には市長に対し答申を受けた。現在、答申内容を踏まえた市計画策定のための庁内手続中である。	交通計画に定めたバス路線の見直し手順により、市の自主運行バスの運行実績(乗車密度や収支率等)から路線維持の妥当性を検証した。検証結果等から抽出された課題への対応策を新交通計画のアクションプログラムに位置づけ、新年度から計画内容に沿って施策を実施していくこととしている。	

取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
⑤	農林振興課	補助金 個人給付の統一	・個人給付の統一化	畜産関係の個人給付について、20年度末に基準を統一。21年度から統一された基準により実施。22年度も引き続き統一された基準で実施する。	平成21年度より個人給付を統一する。	21年度から統一された基準で実施	畜産関係の個人給付について、20年度末に基準を統一。21年度から統一された基準により実施。22年度も引き続き統一された基準で実施した。	統一された基準により個人給付を実施した。	豚については、団体がなく個々で実施されているためこれ以上の統一はできない。
⑤	農林振興課	補助金 団体補助の統一	・団体補助基準の統一又は目的の共有化	補助団体については市内で統一されるよう働きかける。また、今年度に統一された団体を対象に事業実施するよう計画する。	・平成21年度当初より団体補助基準を統一する。	団体補助基準の統一及び団体の統一	牛の団体は、統一された。しかし、他補助団体については、継続して統一の調整を行っている。	牛の団体は、統一された。しかし、他補助団体については、継続して統一の調整を行っている。	他補助団体等については、関係機関等(JA伊賀北部等)と協議するが過去経緯等で平行線のまま進展しない。

重点事項 8. 定員管理と組織機構の適正化									
主な取組 ①効率的で簡素な組織・機構の構築 ②権限と責任の明確化 ③適正な職員数の配置 ④給与の適正化 ⑤定員管理や人件費等の情報の公開									
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①	総務課	効率的で簡素な組織・機構の構築、本庁業務と支所業務の見直し	・本庁業務と支所業務の見直し ・分掌事務及び組織機構の見直し ・役職の権限等の見直し ・見直しに基づいた、役職の権限等による職務の執行	・効率的で簡素な組織となるよう引き続き組織見直しを検討する。	・平成21年度体制を構築するため、20年度に組織改善委員会を開催する。各年度に問題点や改善点等を検討するため、随時組織改善委員会を開催する。		21年度に組織改善委員会を開催し、22年度から機構改革を行った。	当初に設定したスケジュールに遅れが生じたが、平成22年度から機構改革や権限の見直しを含めた新体制とした。	
③	人事課	適正な職員数の配置	・職員採用の抑制 ・人材育成	・定員適正化計画に基づく職員採用の実施を行う(退職者の1/4採用) ・人材育成基本方針に基づいた能力開発と資質向上を図るための研修を実施する。	・平成20年度から22年度で54名の職員を削減する。	・職員採用の抑制 ・人材育成	・単年度で見ると定員適正化計画の削減予定数25名に対し23名の削減であったが、計画全体では22年4月1日までの削減予定数111名に対し、165名の削減数となっている。 ・人材育成のための研修については、能力開発のための人事評価研修(28名)、業務遂行能力研修(20名)、プレゼンテーション研修(24名)、目標管理研修(28名)を実施した。	92%	
⑤	人事課	定員管理や人件費の情報の公開	・人事行政の運営等の状況の報告 ・人事行政の運営等の状況の報告の取りまとめ ・人事行政の運営等の状況の公表	「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、報告、取りまとめ、公表を行う。	・毎年12月末までに、人事行政の運営状況報告を継続する。	・人事行政の運営等の状況の報告 ・人事行政の運営等の状況の報告の取りまとめ ・人事行政の運営等の状況の公表	「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、報告、取りまとめ、12月に告示を行った。	「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、報告、取りまとめ、12月に告示を行った。	

重点事項		9. 電子自治体の推進							
主な取組		①情報化推進計画の策定 ②市民の申請手続き等の利便性の向上 ③情報公開システムの確立 ④IT推進による行政事務の効率化 ⑤行政内の情報の共有化と電子決裁の推進 ⑥市民支援・産業支援のための情報化の推進							
取組番号	担当課	実施事項名	①平成22年度取り組む活動指標	②活動指標の概要	③平成22年度最終目標	④平成22年度取り組んだ活動指標	⑤平成22年度取り組みによる実績	平成22年度目標達成度	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
①	情報推進室	情報化推進計画	・計画に沿った事業推進	伊賀市情報化推進計画の見直しを行う。	・現在の情報化推進計画を見直すか、新しい計画とするかを決定し次期情報化推進計画を策定する。策定に伴う関係課との協議を行う。		基幹系(住民記録系)情報システムの最適化として汎用機の更新ではなくオープンシステムの導入を急遽実施することになり、計画見直しに着手できなかった。	情報化推進計画の見直しは行わなかった	計画どおり達成できなかった(計画以上に達成できた)理由
②	情報推進室	市民の申請手続き等の利便性の向上	・電子化する業務の実施	実施している自治体の実施状況を調査する	・スポーツ施設及び文化ホールの予約システムを稼働させる。		名張市システムの概要と運用状況を調査し、課題が見えた。	名張市公共施設予約システムの現状調査に止まった。	導入について業務担当原課との協議が進んでいない
③	情報推進室	情報公開システムの確立	・情報公開システム導入についての調査・研究 ・庶務システムの稼働	実施している自治体の実施状況を調査する	・電子決裁システムの稼働に向けた検討を行う。		三重県内の県と市の実施状況を調査した	三重県内の県と市の実施状況を調査した	庶務システムの稼働により、当初の目的を達成している。
④	情報推進室	IT推進による行政事務の効率化	・電子投票や税務申告等のシステムの調査・研究 ・GISシステムの地図データ活用	平成23～25年度更新予定のデジタル地図の概要を周知する	・GISシステムのデジタル地図を活用した業務を開始する。		三重県電子自治体推進連絡協議会で説明されたデジタル地図の更新計画を都市計画課、課税課、上下水道担当課に周知した。(三重県市町村振興協会からも各原課に説明されている。)	三重県電子自治体推進連絡協議会で説明されたデジタル地図の更新計画を都市計画課、課税課、上下水道担当課に周知した。(三重県市町村振興協会からも各原課に説明されている。)	簡易GISは三重県がM-GISを開発しており、総合危機管理でも利用している。重複した事業の必要性を再検討する必要がある。
⑤	情報推進室	行政内の情報の共有化と電子決裁の推進	・電子決裁システム導入についての調査・研究 ・庶務事務システムの稼働	実施している自治体の実施状況を調査する	・電子決裁システムの稼働に向けた検討を行う。	庶務システムは稼働済み	基幹系(住民記録系)情報システムの再構築を急遽実施することとなり、電子決裁の実施状況調査には至らなかった。	基幹系(住民記録系)情報システムの再構築を急遽実施することとなり、電子決裁の実施状況調査には至らなかった。	
⑥	情報推進室	市民支援・産業支援のための情報化の推進	・「住民基本台帳カード」の普及啓発 ・システムの運用	実施している自治体の実施状況を調査する	・伊賀市として電子入札導入の可否の決定。		「住民基本台帳カード」の導入依頼、普及啓発を進める障害となっていた住民基本台帳カード発行エラーの原因を究明し、対処以後発生していない。	県内で導入する市の状況調査を実施した	業務担当原課との調整が出来なかった